脱炭素経営支援融資推進事業費補助金に係る指定金融商品公募要領

第３条指定金融商品の要件チェックリスト

金融機関名

金融商品名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公募要領の条項 | チェック項目 | 該当確認 |
| 第３条  （１） | 環境基本計画との整合（事業者の責務） |  |
| ① 事業活動が与える環境への影響を認識する | □ |
| ② 公害を防止、自然環境を保全する | □ |
| ③ 廃棄物を適正処理する | □ |
| ④ 環境負担の軽減が可能な原材料、役務等を利用する | □ |
| ⑤ 市が実施する環境に関する施策へ協力する | □ |
| ⑥ 環境保全及び創造に自ら努める | □ |
| 第3条  （２） | 令和12年度（2030年度）までの温室効果ガス排出量削減計画、削減目標を策定するもの。なお、融資期間が令和12年度に満たない場合は融資期間中とする。 | □ |
| 第3条  （３） | 削減目標が前年度比３パーセント以上に設定できるもの | □ |
| 第3条（４） | 融資に伴い手数料が発生するもの | □ |
| 第3条  （５） | 融資使途として運転資金又は設備資金を対象とすることができるもの | □ |
| 第3条  （６） | 融資期間が3年以上に設定できるもの | □ |